

## 2. 福利厚生

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関するさまざまな相談がよせられ、その内容はきわめて多種多様なものである。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことも多い。

### (1) 労働関係相談

#### (イ) 技能講習

新たな資格・免許の取得、再交付手続きの援助、各講習機関の情報提供等を行なった。

##### ① ガス・アーク溶接技能講習の実施

センターでも「仕事に必要な資格を取り、より良い条件で仕事をしたい。」という労働者の要望に応えるため前年度より、溶接経験がある中・高年労働者を対象に、ガス溶接技能講習、アーク（電気）溶接作業特別教育の技能講習を大阪府職業訓練センターの協力で実施した。ガス19名、アーク19名が修了証を取得した。

##### ② 免許・修了証再交付手続きの援助

各種免許・技能講習修了証などを破損、紛失したので再交付を受けたという相談も本年度は600件あり、各種技能講習機関に連絡して再交付の援助ができたのは225件であった。

##### ③ 各種技能講習機関の情報提供

建設業労働災害防止協会や小松車両教習所などの技能講習機関や講習日程の紹介、能力開発協会が行う「技能検定」の紹介などの情報提供を行った。

本年度は1,166件の相談を受けた。

#### (ロ) 就労関係相談

「高齢者の仕事を捜しているがどこで紹介してもらえるのか。」「生活ができないのでなんとか仕事に就きたいのだが。」「前に働いていた事業所へもう一度雇ってもらえるか電話をしたい。」という就労に関するものであった。

本年度はこれらの相談が3,046件であった。電話の貸付が1,570件、就労先の住所調べが2,136件であった。

(イ) 雇用保険関係相談

「雇用保険を作りたいがどうしたらよいか。」「働いた事業所で雇用保険の印紙を貼ってくれないがどうしたらよいか。」「就労した事業所で雇用保険の印紙を貼ってもらったが、貼り間違いをされた。」「雇用保険手帳を紛失して再交付を受けたい。」などの雇用保険関係の相談を行った。

本年度の相談は1,653件で、雇用保険印紙関係書類の請求は80件であった。

(2) 健康医療相談

(イ) 医療を求める労働者に対し、下記のような措置を行っている。

- ① 「健康保険の資格がない」など治療費に事欠く労働者で、専門医の診察を要すると思われる労働者に対して、大阪社会医療センターへ診療依頼書を発行している。なお、診療のない科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行ってもらっている。本年度の医療センターへの診療依頼は8,379件あり、前年度7,917件より増加している。
- ② 家庭薬（胃腸薬）の配布は165,644件であった。
- ③ 軽度の外傷による傷テープの配布等は17,816件であった。
- ④ 急患・重傷者については、救急車の出動要請を行った。本年度の救急要請は66件であった。
- ⑤ 大阪市民健康診査やあいりん結核検診などの広報や健康診断に関する問い合わせや相談があった。

(3) 一般生活相談など

(イ) 短期宿泊及び生活援助

短期宿泊は、働いた賃金を受け取れなかったり、労災手続きが遅れたり様々な事情によってその日の宿泊に困っている労働者に宿泊と食事の提供を大阪自彊館に依頼した。

本年度は2,386件の相談をうけ、1,185件の措置依頼を行った。

生活援助は、就労・賃金受領・労災手続き等のための交通費に困っている者や、その日の食事代や宿泊費が不足している者に少額の金銭的援助を行った。

本年度は1,526件の相談をうけ、567件の援助を行った。

#### (四) 労働者緊急物品援助

「辻強盗(シノギ)にやられて、何もかも盗られた。」「長期間、野宿していたため衣類が汚れている。久しぶりに仕事に就けたが作業着がない。」このような労働者に衣料、日用品等の物品を支給した。なお、これらの物の一部は各地から寄贈された衣類等を有効に活用している。(これらの寄贈品は、ダンボール箱に20箱以上もあり、労働者の方々へ提供した。)

本年度は物品の援助は94件であった。

#### (五) 住民登録のための援助

転出証明書や戸籍の抄本・附票等の住民登録に必要な書類の取り寄せ手続きの援助を行っている。

これらの相談の中には、かつて住民登録をしていた居住地から長く離れていたため職権により抹消されたり、本籍地も分からないケースもある。

また、失踪宣告によって除籍されているケースもある。この場合、裁判所等へ復籍手続きをすることになる。その手続きを本年度は5件行った。

本年度は、1,278件相談を受け、取り寄せ手続きの援助をしたのが、478件であった。

#### (六) 健康保険関係相談

「健康保険窓口で資格確認のため手帳と保険証を提出したが、翌日しか確認ができない。今日、就労のため出発しなければならないので、就労先に郵送してほしい。」「健康保険資格確認のための就労証明書の書き方が分からない。」「国民健康保険の加入の仕方を教えてほしい。」など健康保険に関する相談を行った。

本年度の相談は、940件で、送付は180件であった。

#### (七) 来信物の取次

来信物の取り次ぎは、ドヤ(簡易宿泊所)住まいで居所が一定していない労働者が、「センターを着信場所に貸してほしい」といった申し出に応

える形で定着したものである。

本年度は、2,235件の来信物を取り次いだ。本年度も長びく不況で仕事に就けず、生活に困窮した労働者が、親や兄弟等に送金を訴え、現金書留や電報為替で送ってくれるケースが特徴的であった。(93年505件、94年545件)

#### (ハ) 尋ね人

親兄弟など身内の人や知人が遠方から捜しにきたり、手紙で依頼されることもある。

その内容は、「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは、と人に聞いて…」 「親族が病気で至急連絡をとりたい」等々といった切実なものがほとんどである。

捜し出すには、雇用保険や健康保険を取得しているかどうかを手がかりにできる場合もあるが、センター掲示板や「センターだより」へ氏名の掲載を行っている。

本年度は、208件の相談があり、掲示板での張り出しは84件であった。このうち解決したものは、46件であった。

#### (ホ) 公団住宅(単身者用住宅)入居希望者への「所得証明」の発行

住宅・都市整備公団の単身者用住宅の入居の場合、「所得証明」が必要であったが、地区労働者は日雇のため証明を取ることが困難であった。そのため同公団の理解を得て、雇用保険手帳の印紙貼付枚数により証明を行っている。しかし、1995年(平成7年)1月17日の阪神淡路大震災の被災者への優先入居の措置がとられ、単身者用住宅への入居は、震災以降中止された。

本年度の所得証明は、震災の影響もあり、40件となった。

#### (4) 広報活動

1978年(昭和53年)1月から発行してきた広報紙「センターだより」は1995年(平成7年)3月には229号を迎えた。月刊2,000部(B4版)を発行し、早朝詰所及びセンター3階事務所内の各窓口に置いている。内容は求人情報や労働・健康知識の普及更には投稿作品やインタビュー記事

など労働者の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ「労働者便利帳」（A6版、66ページ）の本年度版も引き続き5,000部発行し、好評であった。

#### (5) 文化・娯楽

余暇の有り方や健康の問題が深刻になりつつある今日、就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすり減らしがちな、地区労働者の生活環境の下では、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽が重要な意義を持つようになっている。

4月14日「ぶらぶらツアー」を行い、9名の参加で、柴島浄水場、水道資料館、毛馬閘門、与謝蕪村生誕の地、毛馬河川敷公園に行き、天候にも恵まれ、春風が肌に心地よく春の一日を満喫した。

9月5日に「三角公園」で行った「たそがれコンサート」は、1990年（平成2年）より大阪府立淀川工業高校吹奏楽部を招いて行い、およそ1,000人の地区労働者が楽しい憩いの場を持つことができた。

10月7日に開催した「将棋愛好者のつどい」では、プロ棋士森信雄6段を迎え、29名の参加で3クラス別トーナメントや多面打ちなどを行った。

#### (6) その他の相談

労働者の中には、相談内容が明白でないものや、センターだけでは対処できない内容のものもある。「以前かけていた厚生年金や国民年金をかけたして老後になんとかもらえるようにできないか。」「郷里の親族が生きているかどうか知りたい。」などである。

最近では、「建設業退職金共済制度」の支払い手続きをやってほしい等の相談も出てきた。

「字が書けないので代筆をしてほしい。」「針と糸や爪切りを貸してほしい。」など、それぞれに対応をしている。

飲酒・泥酔者も多く、仕事や生活上のトラブルによる不満や持って行きようのないうっぷんを窓口でぶつけることも多い。

窓口利用の労働者から仕事や趣味などの会話を通じて、センターの業務に

反映するよう努めている。

本年度は10,798件の相談があった。飲酒泥酔者3,324件であった。

(7) シャワー室の無料開放

総合センターには、シャワー室・理髪室・ロッカー室・娯楽室・食堂・喫茶室等が設けられている。

センターでは1975年度（昭和50年度）から夏冬の一定期間、シャワー室の無料開放を行っている。

(8) 日雇労働者福利厚生措置事業

地区日雇労働者の福祉の増進を図るため1971年（昭和46年）夏期より支給され、ソーメン代（夏期）・もち代（冬期）の名で労働者に呼ばれている。

本年度は、夏期15,100円を1,302人に、冬期16,800円を1,795人に支給した。

(9) 雇用保険と健康保険 =参考資料=

アブレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険の日雇求職者給付金は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。1994年（平成6年）9月に10年ぶりにアブレ手当が増額（1級6,200円→7,500円）された。

1995年（平成7年）3月末の有効求職者は13,468人となっている。

健康保険も病気や負傷の多い地区労働者の医療、入院時等の生活保障に大きな役割を果たしている。本年度の健康保険被保険者手帳の新規件数は、1,230件（昨年度918件）であった。

あいりん職安、玉出社会保険事務所での近年の取扱状況は別表の通りである。

医療関係、労働関係、その他措置状況

(表Ⅲ-7)

月	医療関係相談											
	家庭薬配布			外傷			健康医療相談					
	早期		事務所	早期		事務所	医療医療セ		救急車		他の	
	健胃錠	カロナール	健胃錠	カロナール	処置	行方	処置	行方	相談	ノター	相談	ノター
4	7,083	3,114	2,488	1,691	15	736	24	513	349	755	6	264
5	7,825	3,812	2,386	1,673	11	784	17	574	323	796	4	238
6	7,918	4,017	2,452	1,707	24	903	41	631	308	804	5	226
7	6,565	3,887	2,265	1,624	29	823	49	559	283	641	3	255
8	6,247	3,859	2,609	1,787	17	797	33	608	271	702	5	200
9	6,921	3,822	2,482	1,727	23	871	27	573	232	678	10	215
10	7,168	3,468	2,257	1,578	28	1,065	37	627	240	650	6	219
11	6,621	3,207	2,298	1,643	14	984	26	687	272	656	4	214
12	5,725	2,685	2,026	1,336	18	877	31	581	251	622	5	203
1	4,682	2,224	2,188	1,598	26	701	26	557	251	657	7	176
2	5,385	2,385	2,179	1,620	9	740	24	584	318	662	6	269
3	6,233	2,821	2,546	1,812	13	820	22	637	343	756	5	289
合計	78,373	39,301	28,176	19,794	227	10,101	357	7,131	3,421	8,379	66	2,768
同期	6,022	2,730	2,540	1,835	19	827	49	576	424	675	2	307
前年	76,648	40,731	32,035	22,487	231	9,114	655	7,648	4,831	7,917	56	4,477

※同期は前年度での3月分

月	労働関係相談・その他											
	就労関係		雇用保険		技能講習		免許資格		他の		飲酒等	
	相談	住所調	電話貸	相談	請求	相談	申込書	相談	請求	相談	泥酔者	
	相談	住所調	電話貸	相談	請求	相談	申込書	相談	請求	相談	泥酔者	
4	341	253	174	213	8	203	131	97	32	751	255	
5	327	246	172	123	2	140	89	71	27	814	130	
6	290	170	164	95	2	73	43	29	9	769	192	
7	231	161	145	130	6	60	35	31	14	863	199	
8	208	144	108	134	8	108	60	38	15	871	236	
9	200	131	109	133	7	76	32	48	18	901	245	
10	241	169	102	132	7	87	50	58	22	904	251	
11	268	172	130	127	15	95	57	57	22	906	315	
12	237	170	121	100	4	60	34	30	8	915	232	
1	208	149	106	111	10	68	42	33	10	932	316	
2	247	189	125	147	4	85	49	42	13	1,012	409	
3	248	182	116	208	7	112	74	66	35	1,160	544	
合計	3,046	2,136	1,570	1,653	80	1,166	696	600	225	10,798	3,324	
前同期	302	203	156	192	11	227	145	104	38	998	432	
前年度	5,092	2,908	2,322	1,988	75	2,599	1,625	1,188	275	16,330	4,737	

月	生活・身・上等相談																																					
	短期宿泊				生活援助				緊急援助		健康保険		住宅公団・他				郵便				戸籍・住民票				落とし物・預かり物				尋ね人									
	相談措		置	宿人数	宿泊数	返	相談措	置	返	金	銭	物	品	相談	送	付	相談	案内	書	証	明	受	理	渡	し	相談	請	求	相談	受	理	渡	し	相談	掲	示	解	決
	相談	措	置	宿人数	宿泊数	返	相談	措	置	返	金	銭	物	品	相談	送	付	相談	案内	書	証	明	受	理	渡	し	相談	請	求	相談	受	理	渡	し	相談	掲	示	解
4	307	153	150	157	79	122	80	49	0	10	106	16	63	35	5	193	178	138	39	29	9	12	15	9	2													
5	265	123	121	129	62	93	71	19	0	4	68	16	39	20	4	165	155	83	30	7	4	1	27	9	7													
6	213	108	104	108	68	203	75	22	0	13	52	10	21	11	4	211	189	111	44	8	6	1	14	7	4													
7	197	97	92	101	88	209	55	38	0	7	71	20	15	7	5	184	130	84	35	24	7	8	11	4	2													
8	170	105	97	100	72	145	41	23	0	15	72	14	11	6	1	195	191	104	41	23	12	7	12	10	2													
9	173	102	102	110	79	130	53	31	0	8	88	12	8	5	4	170	166	129	51	37	6	19	8	5	0													
10	178	100	97	102	87	126	40	32	0	11	65	20	31	20	10	216	190	104	31	30	8	13	21	4	4													
11	203	104	95	102	88	100	28	21	0	7	57	14	43	26	3	219	193	115	45	30	9	10	22	7	4													
12	173	71	67	67	70	104	50	23	0	5	70	10	30	20	1	193	167	74	22	15	6	1	22	10	4													
1	197	80	76	77	67	108	24	21	0	5	63	9	41	15	2	155	142	101	42	18	9	1	18	6	4													
2	142	67	59	60	85	96	31	22	0	8	106	22	8	1	179	166	107	44	15	4	3	19	6	6														
3	168	75	68	70	57	90	19	26	0	1	122	17	20	2	0	175	150	128	54	36	10	22	19	7	7													
合計	2,386	1,185	1,128	1,183	902	1,526	567	327	0	94	940	180	330	168	40	2,235	2,027	1,278	478	272	90	98	208	84	46													
同期	219	130	121	124	86	198	83	52	0	12	128	26	81	43	2	153	143	130	39	41	11	6	24	8	2													
前年	2,926	1,282	1,221	1,258	947	2,412	711	431	1	159	1,766	265	1,062	531	45	2,188	2,021	1,640	416	503	122	110	276	71	21													

※同期は前年度での3月分

日雇労働者福利厚生措置事業措置状況

(表Ⅲ-8)

項目 年度	夏 期			冬 期			合計支給総額
	支給金額	支給人員	支給総額	支給金額	支給人員	支給総額	
2(平成2)	12,600	13,410	168,966,000	14,300	13,236	189,274,800	358,240,800
3(平成3)	13,200	12,474	164,656,800	14,900	12,443	185,400,700	350,057,500
4(平成4)	13,800	11,486	158,506,800	15,600	11,560	180,336,000	338,842,800
5(平成5)	14,400	11,194	161,193,600	16,200	11,287	182,849,400	344,043,000
6(平成6)	15,100	11,302	170,660,200	16,800	11,795	198,156,000	368,816,200

雇用保険業務取扱状況(あいりん職安) (表Ⅲ-9)

項目 年度	新 規 求職者数	年度末有効 求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
2(平成2)	944	14,330	126,730
3(平成3)	1,013	13,250	114,602
4(平成4)	1,015	12,626	102,808
5(平成5)	1,149	12,300	96,382
6(平成6)	1,853	13,468	99,847

健康保険取扱状況(玉出社保)

(表Ⅲ-10)

項目 年度	被 保 険 者 手 帳				年 度 末 有効手帳	受 給 資 格 者 票				受給資格 随 認	傷病手当 件 数
	新 規	更 新	再交付	計		新 規	更 新	再交付	計		
2(平成2)	822	6,788	1,269	8,879	9,966	662	6,416	1,048	8,126	49,805	1,589
3(平成3)	853	6,507	1,195	8,555	9,786	635	6,123	1,025	7,783	46,885	1,620
4(平成4)	799	5,869	1,092	7,760	8,939	538	5,495	827	6,860	41,350	1,594
5(平成5)	918	5,386	1,144	7,448	8,586	553	4,977	786	6,316	38,205	1,059
6(平成6)	1,230	5,249	1,245	7,724	8,414	668	4,843	891	6,402	37,907	996



# センターだより

センタ一広報紙  
第23号  
1994年 9月15日 発行  
(財)西成労働センター  
大阪府西成区東茶屋1-3-44  
☎ 06-641-0131

地区労働者の年令は建設労働者の全国水準をはるかに上回り、平均五十三才に達しています。また、未曾有の長期不況と逼迫した雇用不安が続く中、とりわけ厳しい状況にある地区高齢労働者の求人確保が最大の課題となっています。

今回は、センターの取組のまとめと、高齢労働者が就労する事業所を取材しました。

## 【これまでの「高齢者求人開拓」とりくみ】

①センター登録・未登録事業所に対して、高齢者求人開拓に絞った訪問。多くの事業所では、不況の影響で「極めて困難」というのが一致した反応でした。

建設業以外では、警備、ビル清掃、造園業等の各事業共同組合を訪問。ここで「受入の下地はあるが身元保障・常用など厳しい条件が求められる」という説明を受けました。

### 建設業以外の求人開拓訪問も

パブル崩壊以降、地区労働者（とりわけ高齢労働者）の就労状況は、極めて悪化してきています。そのような背景のもと、九十三（平成五）年度、センターは高齢者の求人開拓・勧奨を重点に取組んできました。その概要をお知らせします。

②公共工事発注部局への訪問・要請。府下の土木事務所を訪問しましたが、入札説明会等で求人勧奨文などを配布することに留まりました。

③日本万博協会等の府関係外団体への要請。各団体の関係する業者の登録提供を受けました。

④高齢者職業紹介機関訪問。各機関の経験と実務を学びました。求職者の登録制・通格者紹介・情報システム化等が共通のものでした。

### 公共工事発注部局を訪問



こうした中で、高齢労働者雇用事業所とのつながりもできましたが、ごく僅かなものに留まっています。

# 高齢者の求人開拓も

## 高齢者向け求人現場。ポ

### 東大阪市中部環境事業所

**高齢者の仕事 求める切実さ反映**

東大阪市環境事業所は、東部・西部・北部・中部の事業所があり、家庭から出されるゴミ収集作業をおこなっています。センターでは今年五月八月に二百十三名の五十五才以上の高齢労働者を紹介しました（平均年齢五十八才）。高齢労働者の仕事を求める切実さを反映して、紹介者の到率、面の改善を依頼しましたが、

は九十五・八％でした。市の予算に制約があるこのことでした。

**職員の皆さんにも安心させてマス**

また、作業セトラックの乗り降りがあるため多少の体力が必要なので、適格者紹介をしてほしいとの要望も出されてきました。センターとしても、現在ある高齢者向け求人だけに大切に育てていきたいと思えます。

⑤その他の取組。六月には府公共工事受注業者、十月には府公共工事入札業者と造園業者、十一月にはあいりん職安登録事業所、三月にはセンター登録事業所に対して、「あいりん地区日雇労働者（特に高齢者）に対する求人のお願ひ」の勧奨文を送付しました。

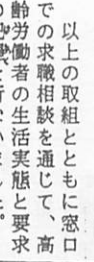
### 求人勧奨文を送付する



各機関の求人は高齢者としての「生きがい」を中心としたものであり、現行の条件ではセンター窓口には馴染まない中身でした。

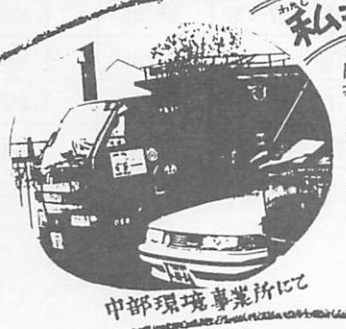
この状況の中で、あいりん職安分庁舎が扱っていた東大阪環境事業所から清掃関係の求人が、センターにも寄せられるようになりまし

### 高齢者就業対策は緊急の課題



この一年間、求人開拓を中心とする取組の成果は微々たるものでした。同時にセンターとしての限界も痛感させられました。

高齢労働者の就業対策が緊急の課題となっている現在、センターとしては府市の協力を得ながら、一層の努力を続けていきたいと思っています。



**私もはたらいています**

短いがゴミを車に入れたため、トラックに駆け乗ったり、降ったり、くさくさしています。週に最低四日は働けないと生活が維持できないし、賃金をもう少し上げてもらえたらいいんだけど。とにかく、この夏は暑かったけど、仕事につけて何とかしのぎました。センターも大変だけれども僕らのためにもう少し他の仕事も開拓してほしいなあ。

●事業所から働く仕事をするというご指名されています。就労時間、は民間の仕事より比較的に

中部環境事業所に

# センターだより

センター広報紙  
第226号  
1994年12月15日 刊

(財)西成労働福祉センター  
大阪市西成区東之木1-3-44  
☎06-641-0131

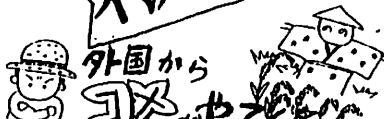
—1994年も残すところあと数日となりました。  
「バブル」崩壊の1991年ころから仕事が減少  
をはじめ、地区の不況、高齢化への技術的な対  
策が望まれるなかでこの1年をふりかえると—

## 釜崎94 (あいりん地区) 不況・高齢化

## うごきました 地区対策

センターだより/地区(釜崎)ごきご

93年 94年  
●12/29~1/7 大阪市の  
越年対策(臨時宿泊)  
に約1300名が措置  
された。(南港や自強  
館など)



●2/2 「釜崎就労生活保障制度実現を  
めざす連絡会(通称:釜崎反失業連絡会)」  
が大阪府知事・労働部へ「高齢者就労  
保障」要望書 を提出。

●3/10 大阪府議会文化・労働常任委員会で地区  
労働者の高齢化問題がとりあげられる。  
●3/25 大阪府議会民生・保健常任委員会で大阪自強  
館の拡張計画をめくり住民らの  
請願を全会一致で採択した。

1月

2月

3月

※そうえた「見出し」は今年のセンターだよりから切り抜きました。

6月

●9/1 全港湾建設支部西成分会の夏季一時金  
要求書が大阪府、大阪市、大阪建設業協会、西  
成労働福祉センターへ提出された。

●6/27~7/1  
反失業連絡会が  
西成労働福祉  
センター窓口で  
現地開会をおこ  
なした。

●あいりん総合センターの  
1階寄場の夜間開放。  
(~8/31)

●12月に入ってから  
の現金求人の状況は、  
前年同月比で約10%  
の減少と見込まれて  
います。窓口を訪れる  
方も一昨年と比べて  
減少傾向が顕著とな  
り、切実な声が多く  
寄せられています。求  
人の動向に注意が必  
要です。

8月

●8/31 大阪府が9月  
定例府議会へ地区  
高齢者就労対策を  
提出することを表明  
した。

5月

●93年度の大阪市の行  
旅死亡者が235名(うち  
3分の1が西成区で  
発生)で市内の交通事  
故死者数を上回ると  
報道した。  
【5/17付「朝日」夕刊】

●4/27 地区内に府警が設置  
している15台の監視カメラをめぐ  
り、住民や労働者が撤去と損  
害賠償を求めた訴訟で大阪地裁は  
15台のうち1台の撤去を命じた。  
【4/27付「朝日」夕刊】

4月

9月

●9/1 雇用保険の「アプ」当  
の月額が10年ぶりに引き  
上げられる。(1級が  
6200円  
から  
7500円  
に改正)

10月

●9/20 大阪府議会にて  
地区55才以上の高齢日雇労働者を  
対象にした「特別清掃」事業に  
臨時施策として2500万円を補  
助することが決定された。

### 求人情報

先月(11月)の求人数

今月の現金	前月比	前年同月比
81,974人	4.1%増	0.9%増
46,525人 (内:センター 窓口経由)	23.3%減	6.7%増
19,575人	20.1%増	26.4%増

●1/7 大阪府と大阪市の「特別清掃」の紹介が  
西成労働福祉センターで始まった。

11月

# センターだより

# 震災多発!

# 震災多発! 復興工事現場

震災で倒壊したビルや家屋の解体・撤去作業の求人ラッシュにより、あいりん地区の労働者は復興に対して貴重な役割を果たしている一方で、危険な現場であるため、センター労働係窓口にも多くの相談がもちこまれています。

**全体の状況**  
公表された数字だけでも百六十件の労災発生

**センターの相談数**  
具体例は...

**新規相談件数の約20%が復興現場での労災!**

労災係窓口には、震災発生後、一月二四日頃から復旧工事現場での労災相談者がよはじめ、それ以後三月一日現在まで、新規相談ケース九三件のうち一九件(20%)が阪神地区復旧作業現場での自傷です。これはきわめて高い率と言えます。


センター窓口の相談ケースにみる

新聞報道によると、阪神地区の復旧工事の急ピッチな進展に伴い、労災事故が相次ぎ、三月中旬現在少なくとも七人の死亡、百六十人以上のけが(休業四日以上)が、労基局に正式に報告されているようです。しかし、これは事業主が死傷病報告書を正式に提出した件数ですので、実際の負傷者はもっと多いと聞いています。足場の悪い作業現場での、物の落下・転落、足場の踏み抜き等の事故だけでなく、アスベストや二酸化窒素などの粉塵災害の危険もくりかえし指摘されています。

災害の原因・発生状況の事例	
Aさん	内装材取り壊し作業。地震でひび割れていた側壁内装板が背後で崩れ、乗っていた脚立ごと倒され、肋骨と上腕骨骨折。
Bさん	ひび割れた4階建てマンションの2階で外壁のはつり作業中、3階外壁が振動で落下。肋骨骨折、胸部打撲。
Cさん	倒壊した建物の残材を運搬中、会所のふたが腐っているのがわからず、右足を踏み込み、右膝打撲(骨折の疑いもあり)。
Dさん	JRの傾いたガードの補強脚取り付け工事。不自然な姿勢が続いたためか、急性腰痛症。
Eさん	新幹線の破損構脚の補強工事で、外し残していた鋼管が落下し、右足挫傷、末節骨刺離骨折。


**労働者Cさん (63才)**

「わしの行った現場は、安全対策がなくなってなかった。ミーティングもない。ヘルメットは元請けのものが二人分あるだけで、わしのはなかった。そのまま頭上からタールをまいて作業した。マスクもなかった。頭上の解体作業が、気になって集中できなかった。下請けも自ら用意すべきや。どっちもなっとらん」



**A建設(テナン舎建) 労災担当者**

「ゼネコンがやってる大きな現場は比較的大丈夫だ。それより、民家の解体など小さな現場は対策がないので、事故も多い。うちはヘルムやマスクの支給、安全教育も独自にやっている。しかし、現場では元請けの指揮に左右される。」



**労災は最初が肝心!! 現場責任者にすぐ報告しよう**

労働者のみなさんにもお願いしたいことは、まず現場名、会社名をしっかりと把握しておくこと(最近は見慣れぬ業者もいるようです)。もし負傷してしまった場合、必ず現場責任者に報告し、労災の手続きを申し出ることを、(たいしたことではないと思っても)医者にしかかっておくことも、がたいです。そうしないとあとで手続きが難航する場合があります。

**対策は...**


傾いたビルでの作業等、もともと危険な作業環境のうち、復興を急ぐあまり、日程や作業手順に無理が出るため、今後も大小の事故が頻発する危険性があります。労働省や労基局では、安全パトロールなど対策を強化しています。当センターでも、京阪神地区約一千のセンター登録事業所に対して独自に文書を送送し、安全対策を求めると同時に、万一労災事故が起きた場合、速やかに処理するよう要請しております。

**【先月(2月)の求人】**

	当月の求人数	前月増減比	前年増減比
現金	144,837	+ 102.5	+ 79.9
契約(延べ)	93,762	+ 44.1	+ 30.8
(内、センター窓口あつかい)	26,154	+ 15.2	+ 15.2

**求人情報**

二月は、現金求人・期間求人ともに大幅な増加となりました。昨年と比較すると、十二月までの現金求人累計では0・八%減、期間求人(窓口+相対)では七・四%の減となり、年明け以降昨年実績をすす下回るのではなにかという不安が続いています。阪神地区で、阪神大震災による特別な需要が生じ、求人情況が一変しました。しかし、阪神間の特別な災害によるものですから、今後の求人動向は復興の進展状況に左右されるものと思われまます。



1995(平7)年9月1日 印刷

1995(平7)年9月1日 発行

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 06-641-0131 (代)

FAX 06-641-0297